

第2期 安芸太田町子ども・子育て支援 事業計画

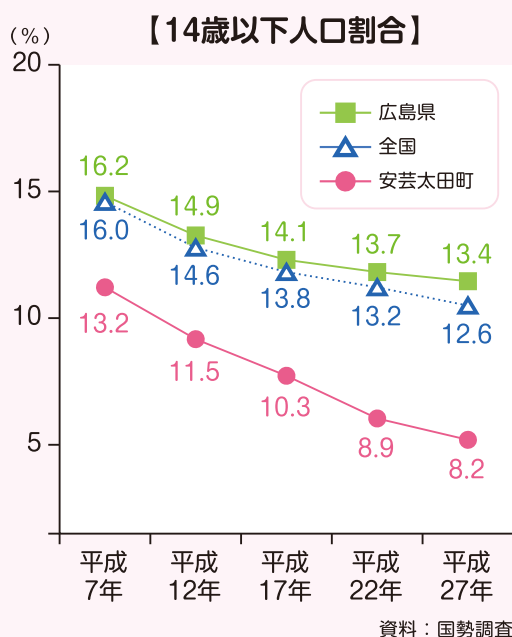
概要版



令和2年3月
安芸太田町

計画策定の背景

- 本町では、平成27年3月に「安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」（第1期計画）を策定し、子育て支援施策を推進してきました。
- 全国では待機児童の発生、子育て家庭の社会からの孤立、児童虐待等、子どもと子育て家庭を取り巻く問題が顕在化しています。
- 全国的に少子化が進行していますが、本町においても少子化が進行しています。
- 第1期計画の取組みを踏まえ、次代の安芸太田町を担う子どもの健やかな成長のために、「第2期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。



【出生数・出生率の推移（安芸太田町）】

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
出生数(人)	35	31	33	26	24
出生率(対千人)	4.9	4.4	5.1	3.8	3.6

資料：広島県人口動態統計年報
注) 出生率=人口1,000対

【教育・保育の認定状況】

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1号認定	17	24	19	15	9
2号認定	83	73	95	93	92
3号認定	59	63	56	59	42

資料：安芸太田町
※～平成30年度は3月末現在・令和元年度は4月1日現在（幼稚園は5月1日現在）

計画の性格と期間

- 子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法に基づく計画です。
- 計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。



計画の基本理念

あんしん・子育て ^{パーク} Park あきおおた

子どもにとって、まち全体が遊び・学び・育つ「公園」のようであるという意味を含めています。

子どもが人として大切にされ、健やかに成長する環境を家庭・地域社会・事業主・行政など、社会全体が一体となってつくっていきます。

計画の体系

基本理念

あんしん・子育て ^{パーク} Park あきおおた

基本目標

基本施策

施策の方向

基本目標 1

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

1 健やかに産み育てることができる環境づくり

- (1) 妊娠・出産期の支援の充実
- (2) 子どもの発育・発達の支援の充実
- (3) 子育ての情報提供・相談体制等の充実
- (4) 子育てに関する経済的支援の充実

2 家庭の子育て力の強化

- (1) 家庭の子育て力を強化するための支援の充実
- (2) 親子が向き合う温かい家庭をつくる環境整備

基本目標 2

仕事と子育てを両立させる社会づくり

1 保育サービス等による子育て支援の充実

- (1) 多様な保育の充実
- (2) 放課後等の居場所の充実

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 働く場の子育て支援の促進
- (2) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発の推進

基本目標 3

社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり

1 障がい児施策の充実

- (1) 療育・教育の整備
- (2) 相談・支援の充実

2 子どもの人権を守る環境づくり

- (1) 児童虐待を防止するための環境づくり
- (2) いじめ対策に関する取り組みの推進

3 経済的に困難な状況にある子どもへの支援の充実

- (1) 子どもの貧困対策の推進
- (2) ひとり親家庭の自立支援の充実

基本目標 4

のびのびと育つ環境づくり

1 子どもが学ぶ地域の環境づくり

- (1) 就学前教育・保育の充実
- (2) 子どもの生きる力の育成
- (3) 豊かな自然の中で育む郷土愛

2 安心とふれあいに満ちた全町Park

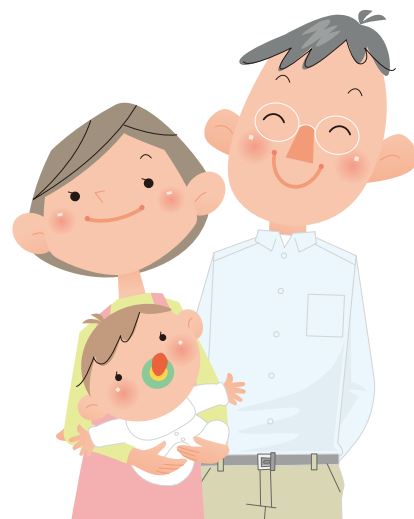
- (1) 地域連携による子育て支援の充実
- (2) ふれあいの環境づくり
- (3) 安心の地域づくり

基本目標 1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

基本施策1 健やかに産み育てることができる環境づくり

《 主な取り組み 》

- 妊娠・出産期から子育て期において、切れ目なく、ワンストップで対応する“あきおおた版ネウボウ”を充実させます。
- 妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査等により、母親の健康づくりの支援を行います。
- 乳幼児健康診査、赤ちゃん訪問、聞こえと言葉の相談等により、子どもの健康づくりや発達を支援します。
- 親子相談支援センターにおいて、様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供します。
- ラインやアプリ等を活用するなど、新たな方法で子育てに関する情報提供を充実させます。
- 各種手当の支給、医療費等の助成、保育料の軽減等を行い、子育てに係る費用の負担を軽減します。

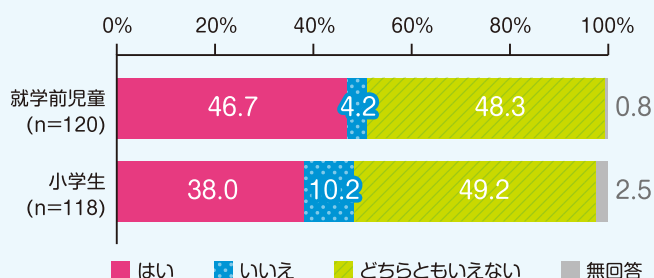


基本施策2 家庭の子育て力の強化

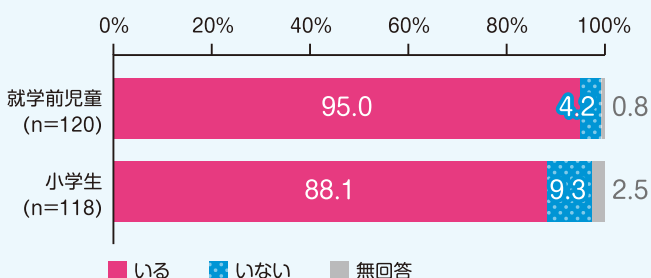
《 主な取り組み 》

- 子育てをする親が自信と責任を持ち子育てができるよう、子育て講演会や保育まつりを行うなど、子育てに関わる情報提供や相談、学習機会を充実させます。
- 保護者に「赤ちゃん絵本を楽しみ体験」を伝えるため、絵本をプレゼントするブックスタート事業を行います。
- 乳幼児とその保護者を対象とし、離乳食指導、幼児の食事とおやつづくりの指導を行います。

【 安芸太田町は子育てがしやすいまちだと思うか 】



【 子育てに関する相談相手・場所があるか 】



(子育て支援に関するアンケート調査)

基本目標 2 : 仕事と子育てを両立させる社会づくり

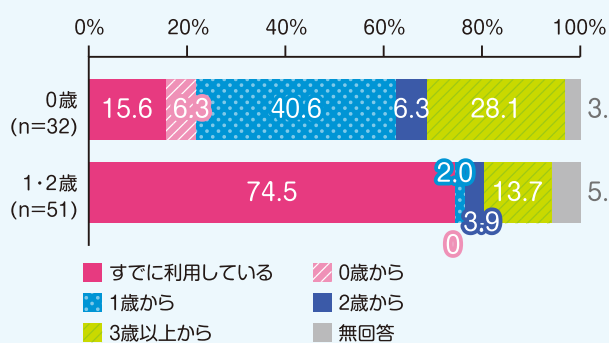
基本施策1 保育サービス等による子育て支援の充実

《 主な取組み 》

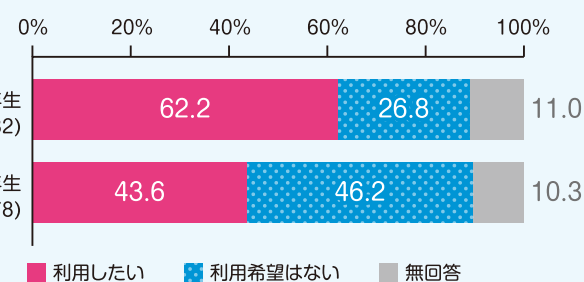
- 子育て家庭のニーズを的確に把握し、認定こども園や保育所等の教育・保育事業の提供を充実させます。
- 希望する時期に、円滑に認定こども園や保育所等を利用できるよう、相談・情報提供体制を充実させます。
- 就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病による緊急時の保育、私的理由による保育に対応するため、一時保育を実施します。
- 保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校の児童を対象とした放課後児童クラブを、新たに1か所設置し、充実させます。
- 小学生を対象に、学校の空き教室を利用し、住民の協力を得て、放課後の子どもの安全安心な居場所を提供します。



【 認定こども園や保育所等の利用を開始したい年齢（3歳未満児） 】



【 放課後児童クラブの利用希望（小学生） 】



(子育て支援に関するアンケート調査)

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

《 主な取組み 》

- 個人、企業、事業主等に対し、子育て支援への積極的な取組み、職場の理解・協力への働きかけを行います。
- ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しについて理解を深めるための取組みを推進します。
- 職業生活における女性の活躍を推進するため、事業主に対する啓発を行うとともに、事業主からの相談に応じる体制を整備します。

基本目標 3 : 社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり

基本施策1 障がい児施策の充実

《 主な取組み 》

- 保護者や関連施設と連携するとともに、専門機関のアドバイスを受けながら、障がい児保育を推進します。
- 関係部署の連携とともに、支援員の専門性と質の向上を図り、障がいの状況に応じ、放課後児童クラブの受け入れ体制及び環境整備に取り組みます。
- 放課後等デイサービスにおいて、就学している障がい児を対象に、放課後や長期休暇中に生活能力向上のために必要な訓練を行います。
- 障がいのある子どもやその家庭への相談、支援を充実させます。

基本施策2 子どもの人権を守る環境づくり

《 主な取組み 》

- 身近な場所で継続的な支援を行う子ども家庭総合支援拠点において、育児や子育てに悩んだ際や虐待を受けたと思われる子どもに気付いた際等の虐待に関する相談を充実させます。
- 虐待を受けている子どもの迅速かつ適切な保護や支援を行うため、関係機関・団体が情報を共有するとともに連携を強化します。
- 関係機関、住民等と連携を強化し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

基本施策3 経済的に困難な状況にある子どもへの支援の充実

《 主な取組み 》

- 子どもたちが、生まれ育った家庭の経済社会状況にかかわらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことができるよう、支援を行います。
- 就労支援や相談、経済的支援の充実を図り、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援を行います。



基本目標 4 のびのびと育つ環境づくり

基本施策1 子どもが学ぶ地域の環境づくり

《 主な取組み 》

- 就学前教育における新しい各要項・指針等を踏まえ、認定こども園等就学前教育・保育施設と小学校との円滑な連携を図り、教育・保育事業の質の向上を図ります。
- 地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献する健康で向上心のある子どもを育成するため、小中高校の連携強化による学校教育を推進します。



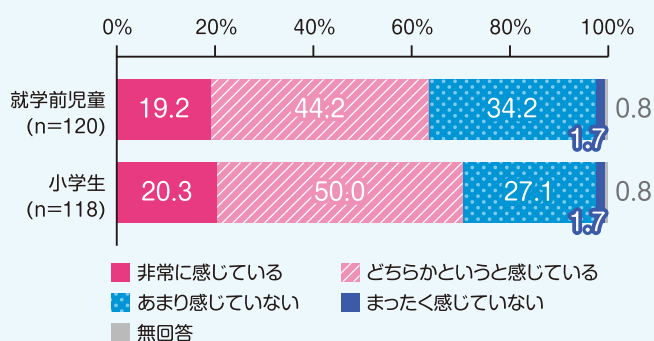
- 県立加計高等学校と町内中学校の連携型中高一貫校により、町内進学率を高めるとともに、町と県立加計高等学校が密に連携し、地域貢献活動、国際交流活動等に取り組むこと等により、同校生徒の生きる力、郷土愛を育みます。
- 豊かな自然や独自文化等を活用し、子どもが郷土に誇りを持ち、地域を担う力を付けるよう、育成します。
- 森林、農地の役割を理解したり、実際の農林業の作業を体験したりする機会づくりを充実させます。

基本施策2 安心とふれあいに満ちた全町Park

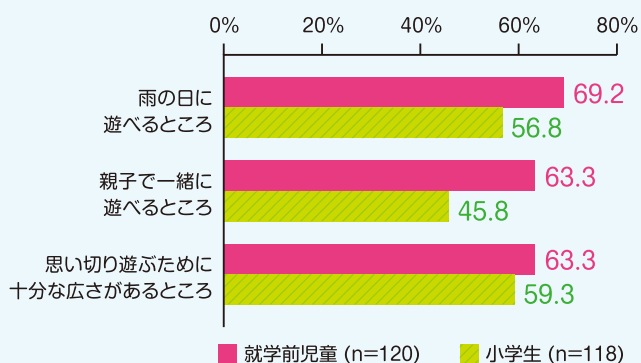
《 主な取組み 》

- 全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、子育てを地域全体で支える活動を促進します。
- 子どもたちが、地域の人とともに様々な体験活動を行うことができる場や環境づくりを推進します。
- 地域全体で子どもを見守る体制づくりを推進するとともに、通学路をはじめとした道路や関係施設の整備・点検を行うなど、子どもが安心して生活できる環境づくりを推進します。

【子育てが地域の人々や社会全体に
支えられていると感じるか】



【子どもの遊び場として重要だと思う点】



(子育て支援に関するアンケート調査)

量の見込み（二一ス）と確保方策（町の取組み）

1 教育・保育の量の見込みと確保方策

- 教育を希望する3歳以上の児童（1号認定）、保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、教育・保育（認定こども園・保育所等）を提供します。

（人）

	令和2年度				令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
①事業量の見込み	9	90	13	37	3	73	13	37
②確保の内容（利用定員数）	119	106	13	37	14	106	13	37
過不足②ー①	110	16	0	0	11	33	0	0

2 地域子ども・子育て支援事業の確保方策（抜粋）

事業	確保方策
利用者支援事業	身近な場所で、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を適切に選択し、円滑に利用することができるよう、情報提供を行うとともに利用にあたっての相談に応じます。 親子相談支援センターにおいて実施します。
地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター）	子育てに関する相談、情報提供、助言等を行うとともに、子どもと保護者が他の親子と交流を行う場を設置します。 加計のびのび子育て支援センター、戸河内子育て支援センターで実施します。 【確保方策】令和6年度 延利用者数：1,056人
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	筒賀児童センターの他、新たに1か所に設置し、利用定員の拡充を図ります。 【確保方策】令和6年度 利用定員数：80人

安芸太田町親子相談支援センター

保健師、家庭相談員が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応します。
必要に応じて支援プランを策定したり、地域の保健医療・福祉の関係機関につないだりするなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供します。

保健・医療・福祉統括センターの健康づくり課内にあります。

Tel 0826-25-0930

第2期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行：安芸太田町 編集：安芸太田町 児童育成課

〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 TEL:0826-28-1969 FAX:0826-28-1622